



御 監 第 46 号
令和元年 6 月 24 日

御 前 崎 市 長 柳 澤 重 夫 様

御前崎市監査委員 加 藤 英 男
御前崎市監査委員 増 田 雅 伸

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

令和元年度

財政援助団体等監査結果報告書

(財政援助団体監査)

御前崎市監査委員

令和元年度 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種別

財政援助団体監査

2 監査の対象

御前崎市茶業振興協議会、御前崎市農業振興会及び所管課（農林水産課）

3 監査の範囲

平成 30 年度の財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

監査の対象となった財務に関する事務の執行について、御前崎市茶業振興協議会、御前崎市農業振興会及び所管課（農林水産課）より提出された監査資料や関係書類等に基づき、補助金交付手続き、会計経理及び補助対象事業等の執行状況について、それぞれの責任者及び担当者から説明を求め監査を実施した。

5 監査の期日

令和元年 6 月 7 日（金）

6 監査の結果

(1) 御前崎市茶業振興協議会、御前崎市農業振興会の概要

①事務所の所在地

主たる事務所 御前崎市池新田 5585 番地

②組織（令和元年4月1日現在）

茶業振興協議会の役員は、会長 1 人、副会長 3 人、監事 2 人の合計 6 人である。

会員は 7 名在籍している。

事務局は、事務局長 1 人、事務局 3 人の合計 4 人である

農業振興会の役員は、会長 1 人、副会長 2 人、理事 13 名、監事 2 名の合計 18 名である。

会員は、正会員 165 名と家族会員 35 名が在籍している。

事務局は、事務局長 1 人、事務局 3 人の合計 4 人である。

所管課は両会とも、農林水産課である。

(2) 補助金の交付状況

平成 30 年度茶業振興協議会補助金は、総額 5,000,000 円が交付決定され、一般会計 6 款（農林水産業費）1 項（農業費）3 目（農業振興費）19 節（負担金補助及び交付金）より 2 回に分けて交付されている。

平成 30 年度農業振興会補助金は、総額 3,000,000 円が交付決定され、一般会計 6 款(農林水産業費)1 項(農業費)7 目(地域農政推進対策事業費)19 節(負担金補助及び交付金)より 2 回に分けて交付されている。

これらの補助金は、茶業振興協議会は主に、会議費、消費拡大宣伝費、つゆひかり関連イベント参加費として茶業振興のために活用されている。

農業振興会は主に会議費、イベント参加費、利子補給費、研修費として農業振興のために活用されている。

(3)経理事務について

御前崎市茶業振興協議会及び御前崎市農業振興会の補助金に係る収入支出事務について、決算書・関係諸帳簿等を調査した結果、市からの補助金は確実に収納されており、支出事務はその目的に従って行われ、おおむね適正に処理されていた。

(4)総括

監査の結果、監査対象の補助金は、補助目的に沿って使われ、一定の効果を上げている。なお、今後の事務事業の運営については、特に下記の点に留意されたい。

【御前崎市茶業振興協議会】

- ① 平成16 年 5 月 20 日に御前崎市茶業振興協議会が設立され、市内茶業関係団体の連絡協調のもとに御前崎茶の生産と消費の拡大を図り、茶業の安定的発展を目指し、御前崎茶の宣伝及び消費・販路拡大の推進を図ることを目的に各種事業を展開しています。

茶産業は、高齢化や担い手不足、価格の低迷、ペットボトルの普及によるリーフ茶離れ等、諸問題を抱えています。

販路拡大のために市内外で開催されるイベントへの参加、特に高森町や八王子市、北海道への取り組みは大きな成果を出していますが、さらに、海外に向けて販路を拡大する等、いろいろなアイデアを出していただき、また、PR 活動にも積極的に取り組みながら、御前崎ブランドの知名度向上と販路拡大に努力をお願いします。

- ② 補助金の執行については、補助金の交付の主旨・目的に従い、引き続き適正に行われるとともに、最大の効果が上げられるよう努力をお願いします。
- ③ 会計処理については、引き続き諸規定を遵守し、予算執行してください。また、決算において、今回は 100 万円余の繰越しがありますが、繰越が多くなるような予算計上をしないように今一度検討してください。財政も逼迫しているので、費用対効果がどの位あるのか考えて、事業実施してください。

【御前崎市農業振興会】

- ① 平成17 年 6 月 13 日に御前崎市農業振興会が設立され、近年における農業情勢の

変化に対応するため農業者相互の情報交換及び栽培技術の研究を行い、地域農業の振興と経営能力の向上を図るとともに、安定した農業経営と担い手を育成することを目的に各種活動を展開しています。

農畜産物の価格低下や高齢化、担い手不足などの諸問題の他、会員数の減少に加え支部数と部会数の減少等、大変厳しさを増しています。

今後も農業振興会の積極的な事業の推進と円滑な運営を図っていくためには、会費の見直しや新品種の導入支援等、振興会会員への支援の方法等も検討する必要があります。

また、さまざまな調査研究を行い消費拡大や販売促進に繋げるとともに、マスコミ等も活用しながら、御前崎ブランドの知名度向上と販路拡大に努力をお願いします。

- ② 補助金の執行については、補助金の交付の主旨・目的に従い、最大の効果が上げられるよう努力してください。
- ③ 会計処理については諸規定を遵守し、補助金の性質や意味をしっかり理解して予算執行をしてください。また、決算において、翌年度への繰越金が過大とならないよう注意してください。

【所管課】

- ① 補助金の執行については要綱に定められた内容を十分理解し、予算執行を行ってください。また、補助金の必要性や効果を見極めて予算措置をお願いします。
- ② 補助金の交付事務に当っては、交付規則・要綱に定められた手続きにより適正に執行してください。特に、補助金交付基準の繰越金について十分に理解し、補助金の必要性や有効に活用されているかどうか検証してください。
- ③ 所管団体に対し、交付目的に沿った適正な補助金の予算執行が行われるよう指導してください。また、交付規則・要綱に定められた手続きにより実績報告書が提出されるよう指導をお願いします。